



# 8.16

くずまき夏まつり

## 浴衣を着て 参加しよう

お盆恒例の「くずまき夏まつり」が葛巻小学校のグラウンドで開催されます。当日、浴衣を着てまつりに参加すると、商工会青年部からプレゼントがあります。また同会女性部による浴衣の「着付けサービス」もあります。皆さん、浴衣で盆踊りや花火を楽しみましょう。

町商工会 66-2658

時間	イベント
午後4時～	屋台村・学びレッチ (小学生の販売体験) オープン、宝さがし (対象:小学3年生以下)、音楽パフォーマンス (Rockers FM)
6時～	開会セレモニー
6時15分～	葛巻保育園児による演技
6時45分～	懸賞付盆踊り
8時15分～	花火打ち上げ
8時45分～	盆踊り大抽選会

テレビが当たった!



おどってけえろ～



初戦で勝利し、校歌を熱唱する選手たち (写真提供: 葛巻高校) ④ 大会前、選手を激励する鈴木町長



## 夏の高校野球 3年ぶり初戦突破!

夏の高校野球県大会で同校野球部 (戸花郁弥主将・部員15人) は7月11日、花巻球場で種市高校と対戦。3対3で延長戦に入り、13回表に1点を追加し4対3で3年ぶりに初戦を突破しました。続く3回戦は7月14日、森山球場で不来方高校と対戦。引き締まった投手戦となりましたが0対1で惜敗。リードされていても諦めずに果敢に立ち向かう選手の姿は、応援する生徒たちに感動を与えました。大会前の7月5日、鈴木重男町長は選手たちを激励しました。

# 地域とともに 頑張る葛巻高生

県立葛巻高等学校 (菊池優校長・生徒147人) は、地域とともに生きる力を付けるため日々学んでいます。7月の葛巻高生や中学生に注目しました。



## 中高一貫教育 環境整備を行う

葛巻高校と町内の3中学校は7月19日、合同で地域での奉仕活動を行いました。葛巻中2年生と葛巻高2年生の計68人は、町中心部の道路沿いのごみ拾いとミラー清掃を実施。高さのあるミラーを中学生と高校生が肩車をして拭くなど、協力して作業に取り組みました。山下滉平さん (葛巻高2年) は「大きなごみがちょっと気になりました。たばこのポイ捨ても多かった」と話しました。このほかにも4カ所、下刈り作業や草取りなど中高生と一緒に作業をしました。



高齢者の方々と交流する生徒ら④  
海水浴場の砂をふるいにかける生徒 (写真提供: 葛巻高校)



## 山田町と宮古市で 生徒会がボランティア活動

生徒会と3年生中心の有志など31人が7月23～24日の2日間、山田町と宮古市を訪問しボランティア活動を行いました。山田町の荒神海水浴場では、がれきの撤去作業を行い、宮古市では仮設住宅6カ所を訪問し、高齢者の話し相手になったり、小学生と一緒に遊んだりしました。がれきの撤去作業では、背丈ぐらい深く掘り、砂をふるいにかけるなど手にマメをつくりながらも一生懸命汗を流しました。仮設住宅を訪問した川戸海咲さん (3年) は「笑顔でお話しできたらいいなと思っていましたが、逆に私たちのほうが元気をもらいました。震災から1年たちましたが、家が壊れたままだったり、復興はまだまだ進んでいないんだなあと感じました」と2日間を振り返りました。



## 中学生の体験入学 きめ細やかな指導を見学

6月29日、体験入学が行われ町内の3中学校と山形中学校 (久慈市)、小川中学校 (岩泉町) の3年生72人や保護者などが参加しました。参加者は進路などに合わせ少人数に分け、きめの細かい指導をしている授業を見学。今春は国公立大学へ7名進学、就職も10年連続100%を達成している進路状況を紹介。在校生による高校生活の紹介や体験発表、部活動体験なども行われました。

## 食品関係事業者対象 放射性物質に関するセミナー

県は食品関係事業者の方々を対象に、食品の放射性物質汚染の現状を正しく認識し、さまざまな事業活動の参考としていただくことを目的にセミナーを開催します。

- 【日 時】 平成24年9月19日 (水) 13時30分～15時30分
- 【会 場】 盛岡市アイスアリーナ (盛岡市本宮字松幅100-1)
- 【内 容】 「食品の放射性物質検査に係る県の取組みについて」  
県環境生活部県民くらしの安全課 基調講演  
「食品の放射性物質汚染について」  
岩手大学農学部准教授 佐藤至 氏
- 【参加料】 無料
- 【申込み】 氏名 (または会社名)、市町村名、参加人数、質問・意見を明記し、FAX:019-629-5279、またはメール:AC0009@pref.iwate.jpまで
- 【締 切】 9月12日 (水)

県環境生活部県民くらしの安全課  
食の安全安心担当 ☎019-629-5322

## リフォーム・水洗化 しませんか?

住宅などを町内の業者を利用してリフォーム (住宅の修繕、補修工事など) する場合に費用の一部を町が商品券で助成しています。対象となるのは町内に居住し、町税などを滞納していない人。助成金の額は、対象工事の経費の5分の1に相当する額以内の額で、上限は20万円。対象となるのは30万円以上の工事です。(平成23～24年度限定の事業)

高齢者・障害者・ひとり親などの世帯の水洗化工事に對しても補助しています。対象となるのは町内に居住し、世帯全員が非課税で、次のいずれかに該当する世帯  
①高齢者世帯 満65歳以上の人だけの世帯  
②障害者世帯 障害者手帳・療育手帳・精神障害者福祉手帳を持っている人がいる世帯  
③ひとり親などの世帯 18歳未満の子を養育している母子世帯・父子世帯・65歳以上の祖父母世帯  
補助の額は事業費の8割に相当する額で、上限は40万円です。

各補助金とも工事着工前の申請となりますので、詳しい内容は各担当へご確認ください。  
町リフォーム事業:総務企画課 ☎66-2111 内線225  
水洗化事業:建設水道課水道事業所 ☎66-2929